

## 【10月18日】与謝野町防災訓練について

与謝野町では、風水害・土砂災害を想定した防災訓練を以下のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、取材をご希望される場合は、事前に下記の問い合わせ先までご連絡ください。

**日 時** 令和2年10月18日（日） 午前9時～正午  
※午前9時に訓練開始のサイレンを吹鳴

**訓練対象** 全町民

**訓練内容** ①住民避難行動訓練

ご家庭毎に「避難行動判定フロー」を参考として、安全確保行動を実践する。

②情報伝達訓練

各隣組長が、安否情報（訓練参加人数等）を確認、集計し、区へ報告。区から町対策本部へ報告。

③避難所開設訓練

一次避難所において避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアルの確認。

※訓練の詳細につきましては、別紙をご覧ください。

### 【取材・問い合わせ先】

与謝野町役場 防災安全課

担当 山口

電話 0772-43-9011

# 与謝野町防災訓練

目 的	<p>近年、全国的に発生する洪水・土砂災害（令和2年7月豪雨等）の発生状況を鑑み、これらの災害を教訓とし、風水害・土砂災害を想定した訓練を実施する。</p> <p>「自らの命は自らが守る」意識を一人一人に醸成するため、住民自らが自宅の災害リスクを踏まえ、とるべき行動を判断するための「避難行動判定フロー」を実践することで、平時より地域の災害リスクを認識してもらい、災害時にとるべき行動について理解してもらうこと、また、新型コロナウイルスの避難所での感染を防ぐ観点から、「『避難』とは『難』を『避』けることであり、安全な場所にいる人は避難場所に行く必要がない」ことや「安全な親戚・知人宅も避難先となり得る」こと等について、住民一人一人の意識の向上を図ることを目的とする。</p>
日 時	令和2年10月18日(日)午前9時00分から正午頃まで
場 所	町内全域
主 催	与謝野町
想 定	<p>秋雨前線が近畿地方に停滞する中、10月16日(金)から強い雨が断続的に降り続いており、10月18日(日)与謝野町に大雨及び洪水警報、土砂災害警戒情報が相次いで発表された。また野田川河川水位が上昇する中、小河川の溢水被害等が町内各地で発生した。</p> <p>このため、町は午前9時00分町内全域に警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始を、午前9時15分町内全域に警戒レベル4 避難勧告を相次いで発令した。</p>
訓練内容	<p>① 住民避難行動訓練→各ご家庭毎に裏面「避難行動判定フロー」を参考として、安全確保行動を実践する。</p> <p>② 情報伝達訓練→隣組長は、安否情報（訓練参加人数等）を確認、集計し、区へ報告。区から町対策本部へ報告。</p> <p>③ 避難所開設訓練→一次避難所において避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアルの確認。</p>
<b>訓練の流れ</b>	
時間	内容
8:30	<b>大雨・洪水警報発表</b> ○災害警戒本部（町）、各区は警戒体制を設置
9:00	<b>警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始（町内全域）発令、各区に一次避難所を開設</b> ○避難行動の準備を開始（全住民） ○避難行動に時間を要する方（災害時要配慮者等）は避難を開始
9:10	<b>土砂災害警戒情報（町内全域）発表</b>
9:15	<b>警戒レベル4 避難勧告（町内全域）発令</b> ○避難行動を開始（全住民）
10:00	<b>土砂災害警戒情報解除、避難勧告解除→避難所閉鎖</b> 各区における独自訓練が予定されている場合はこれに参加
12:00	<b>訓練終了</b> ○町災害対策本部から訓練終了の放送（防災行政無線・FM告知放送）

**体調確認や距離の確保、マスクの着用など、感染症対策を行っていただき、訓練へのご参加をお願いします**

# 住民避難行動訓練

## 1. 訓練当日までに実施すること

各ご家庭毎に裏面「避難行動判定フロー」を参考にして、避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等）が発令された場合の避難行動について再確認して下さい

## 2. 訓練当日の動き

≪9:00 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始発令（サイレン吹鳴、防災行政無線放送、FM告知放送等）≫

・訓練当日までに確認した「避難行動判定フロー」を参考にして各自で避難準備を開始して下さい（※避難に時間がかかる方は避難行動を開始。）

（※非常持出袋の確認、家族内での有事の連絡先の再確認等）

≪9:15 警戒レベル4 避難勧告発令（サイレン吹鳴、防災行政無線放送、FM告知放送等）≫

・各自で避難行動を開始して下さい（\*安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。また、避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。）

≪9:30 隣組内の避難行動が終了した隣組より、隣組長が区へ報告を行い訓練を終了≫

※今回の訓練では隣組で実践頂く避難行動の報告訓練を同時進行で実施します。隣組各世帯で実施頂く避難行動は隣組長様を中心に確認頂き、区へ報告いただくこととしていますので、スムーズな報告訓練が出来るようにご協力をお願いします。